

地域活動や自治会運営においても、少子高齢化や人口減少に伴い、担い手不足が深刻化しています。

全ての住民が個性を生かし、能力を発揮できる多様な地域づくりのためには、女性や若者の参画が必要不可欠です。

誰もが共に支え合い参画できる社会実現に向けての第一歩として本事業を実施します。

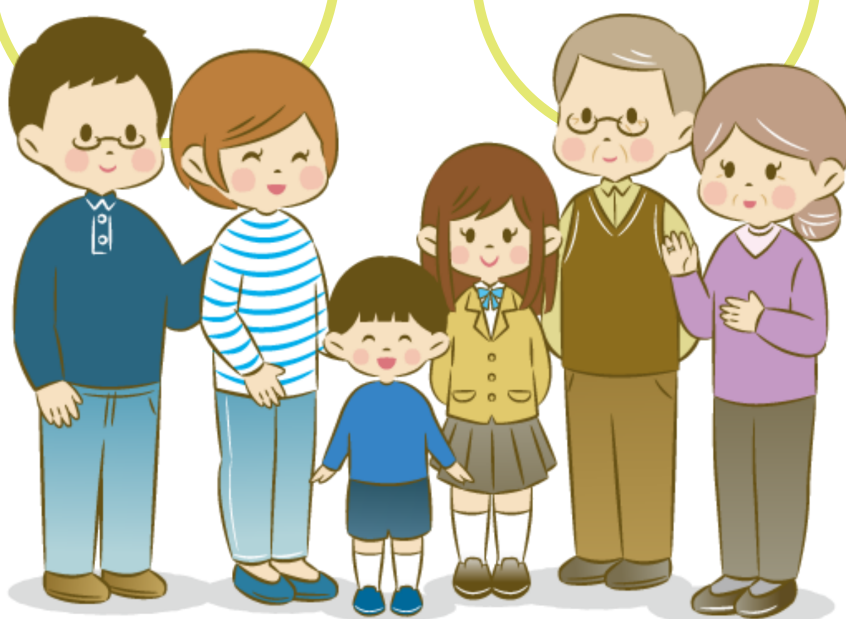
最大3年間
補助します

(令和5年～10年
の役員に限る)

加西市自治会役員 女性登用奨励金

女性や若者の
視点も必要
だね

防災や福祉分野
の充実も大切



《年額一律 10万円支給》

※女性役員のうち、自治会長・副会長・会計など（通称3役）に相当する役職の場合は、加算10万円支給します。

下記の①～③すべての条件を満たしている自治会（町）に支給します。

①世帯数

市内141町のうち、構成世帯が概ね20世帯以上である。

②登用

自治会役員として、2名以上の女性を登用している。

③継続性

自治会の規約改正等により2名以上の女性が継続的に登用される仕組みが整っている。

※女性役員の定義

自治会の意思決定機関（総会及び役員会等）に定期的に出席する役員を指す。

加西市役所まちづくり課

加西市北条町横尾1000番地

問合せ先（受付時間/月曜日～金曜日 8:30-17:15）

TEL 0790-42-8706